

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2018年7月1日
(第45期) 至 2019年6月30日

株式会社ジョイフル

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第45期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	34
1 【連結財務諸表等】	35
2 【財務諸表等】	63
第6 【提出会社の株式事務の概要】	76
第7 【提出会社の参考情報】	77
1 【提出会社の親会社等の情報】	77
2 【その他の参考情報】	77
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	78

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月27日

【事業年度】 第45期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社ジョイフル

【英訳名】 Joyfull Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穴見 くるみ

【本店の所在の場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小野 哲矢

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小野 哲矢

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年6月	2019年6月
売上高 (百万円)	62,880	64,562	65,642	32,187	72,882
経常利益 (百万円)	2,187	3,131	2,220	907	581
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	1,076	1,477	306	176	△4,947
包括利益 (百万円)	1,088	1,478	300	188	△5,568
純資産額 (百万円)	14,989	15,879	15,591	16,209	10,100
総資産額 (百万円)	25,346	28,485	33,145	39,711	36,518
1株当たり純資産額 (円)	509.70	539.99	530.20	526.91	333.26
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	36.61	50.24	10.43	5.99	△168.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.1	55.7	47.0	39.0	26.9
自己資本利益率 (%)	7.3	9.6	1.9	1.1	△39.1
株価収益率 (倍)	30.6	22.9	123.1	210.4	△6.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,254	3,700	2,437	1,527	856
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,271	△2,532	△6,123	△4,201	△4,167
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,166	△1,116	6,116	2,919	2,407
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,104	3,156	5,587	5,833	5,183
従業員数 (名)	1,239	1,408	1,433	1,622	1,698
[外、平均臨時雇用者数]	[7,525]	[7,574]	[7,610]	[8,297]	[8,715]

- (注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
2. 第41期、第42期、第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第44期は決算期変更により、2018年1月1日から2018年6月30日までの6ヶ月間となっております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 平成30年2月16日)等を第45期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡及適用後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年6月	2019年6月
売上高 (百万円)	62,861	34,373	34,901	17,003	34,653
経常利益 (百万円)	2,190	1,329	1,448	891	739
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	1,081	406	186	586	△4,460
資本金 (百万円)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
発行済株式総数 (株)	31,931,900	31,931,900	31,931,900	31,931,900	31,931,900
純資産額 (百万円)	15,023	14,834	14,432	14,737	9,712
総資産額 (百万円)	25,323	27,699	32,421	36,785	34,288
1株当たり純資産額 (円)	510.87	504.42	490.79	500.93	329.87
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	20 (10)	20 (10)	20 (10)	10 (—)	15 (10)
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (△) (円)	36.78	13.82	6.33	19.95	△151.57
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.3	53.6	44.5	40.1	28.3
自己資本利益率 (%)	7.3	2.7	1.3	4.0	△36.5
株価収益率 (倍)	30.5	83.2	202.8	63.2	△7.2
配当性向 (%)	54.4	144.7	316.0	50.1	△9.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,233 [7,525]	261 [234]	269 [232]	270 [241]	298 [271]
株主総利回り (%)	116.2	121.3	137.0	135.6	119.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(112.1)	(112.4)	(137.4)	(132.4)	(121.5)
最高株価 (円)	1,180	1,200	1,325	1,300	1,282
最低株価 (円)	980	1,000	1,145	1,208	1,051

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第41期、第42期、第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第42期の「売上高」「経常利益」「当期純利益」及び「従業員数」の減少は、2016年1月1日付で持株会社体制へ移行し、ファミリーレストラン「ジョイフル」店舗の運営等事業を会社分割により、当社の100%子会社に承継させたことによるものであります。

5. 第44期は決算期変更により、2018年1月1日から2018年6月30日までの6ヶ月間となっており、期末配当のみ実施しております。

6. 最高株価及び最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1976年 5月	焼肉チェーン店の展開を目的に、資本金200万円をもって株式会社焼肉園を設立し、本社及び大分工場を大分市且野原に新設
1979年 2月	大分市萩原にファミリーレストランチェーンジョイフル1号店(萩原店)を開店
1980年 9月	株式会社焼肉園を株式会社ジョイフルに商号変更
1983年 8月	本社及び大分工場を大分市萩原に移転
1988年11月	株式会社寿会館を吸収合併
1989年 5月	経営効率を高めるため、大分市三川新町に本社及び大分工場を移転
1990年 6月	POSシステムを導入
1991年 7月	大分市下郡に大分配送センターを新設
1993年 6月	福岡証券取引所に株式を上場
1994年 5月	株式会社亀の井ホテル(現 株式会社アメイズ)を子会社とする
1995年 9月	長崎県大村市にフランチャイズの1号店としてジョイフル大村店を開店
1995年12月	熊本県八代市にジョイフル100号店(南八代店)を開店
1996年 7月	熊本県菊池市に工場・配送センター(熊本センター)を新設
1996年10月	子会社として株式会社関東ジョイフルを設立
1997年 2月	子会社として株式会社中部ジョイフルを設立
1997年 6月	子会社として株式会社中国ジョイフルを設立
	子会社として株式会社東北ジョイフルを設立
	子会社として株式会社北陸ジョイフルを設立
1998年 1月	子会社として株式会社近畿ジョイフルを設立
1999年 8月	子会社として株式会社東京ジョイフルを設立
1999年10月	愛知県豊川市に工場(愛知工場)を新設
2000年 7月	ジョイフル水江店(岡山県倉敷市)の開店により、300店舗を達成
2001年10月	ジョイフル和歌山粉河店(和歌山県紀の川市)の開店により500店舗を達成
2002年 6月	株式会社関東ジョイフルの営業全部を譲り受け 株式会社亀の井ホテル(現 株式会社アメイズ)の株式を全て売却
2002年 9月	単元の株式数を1,000株から100株に変更
2002年11月	株式会社中国ジョイフルを吸収合併
2004年 2月	子会社5社を100%出資子会社とする
2004年 6月	子会社5社を吸収合併
2005年 1月	子会社として株式会社ジョイフルサービスを設立
2005年 9月	ジョイフル愛媛東温店(愛媛県東温市)の開店により700店舗を達成
2008年 1月	海外子会社として中華人民共和国の上海市に上海巧芸府餐飲有限公司を設立
2010年12月	上海巧芸府餐飲有限公司を清算終了
2015年11月	子会社として株式会社ジョイフル東関東・東北他10社を設立
2016年 1月	持株会社体制への移行
2016年 5月	海外子会社として台湾台北市に、台湾珍有福餐飲股份有限公司を設立
2016年10月	子会社として株式会社Rising Sun Food Systemを設立
2017年10月	子会社として株式会社ジョイフル東関西・北陸を設立
2018年 2月	株式会社キッチンジローを子会社化
2018年 3月	第44期事業年度から、決算期を12月から6月に変更
2018年 6月	株式会社フレンドリーを子会社化
2018年 7月	大分工場、大分配送センターを閉鎖
2018年 9月	北海道初出店となる札幌東苗穂店を札幌市に開店
2018年10月	福岡県築上郡築上町に工場・配送センター(福岡センター)を新設
2019年 3月	福岡県築上郡築上町に研修施設「ジョイフルカレッジ」を新設

3 【事業の内容】

当連結会計年度末において、当社グループは、株式会社ジョイフル（以下「当社」という。）及び子会社17社により構成されております。

当社及び株式会社ジョイフル北日本他11社は、洋食メニューを中心としたレストラン事業を国内でチェーン展開しております。株式会社キッチンジローは、洋食メニューを中心としたレストラン事業を東京都内を中心にチェーン展開しております。さらに、台湾珍有福餐飲股份有限公司は、洋食メニューを中心としたレストラン事業を海外でチェーン展開しております。

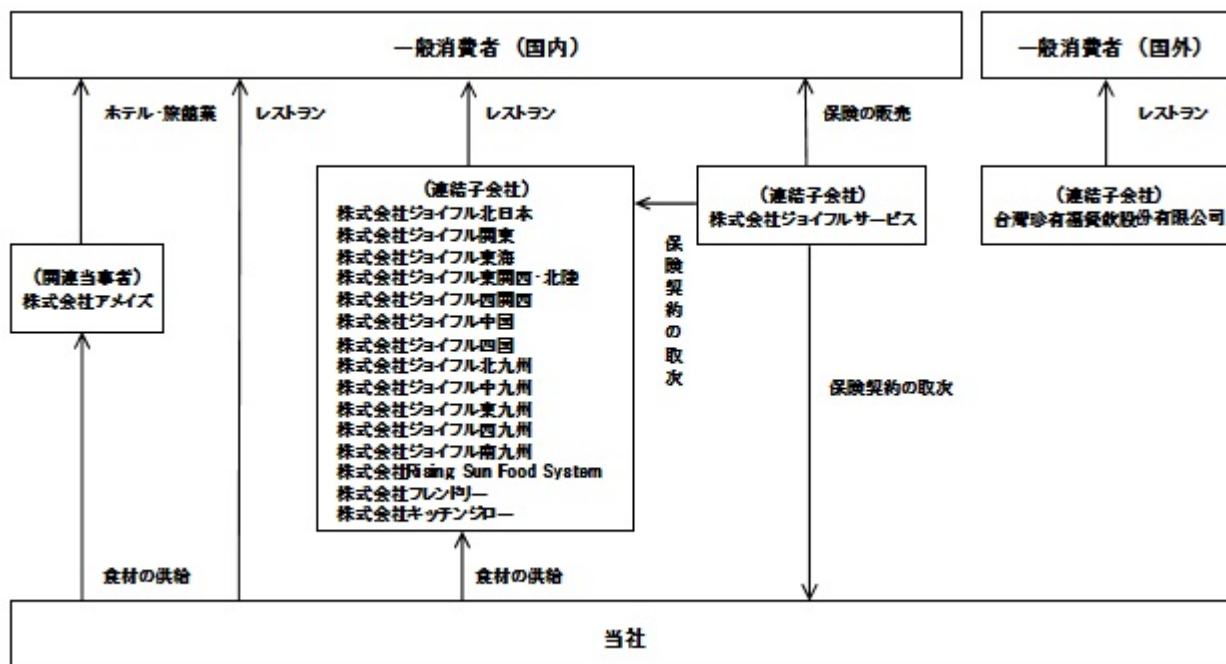
株式会社フレンドリーは、和食メニューを中心としたレストラン及び都市型居酒屋事業を関西地区を中心にチェーン展開しております。また、株式会社Rising Sun Food Systemは、和食メニューを中心としたレストラン事業を九州地区を中心にチェーン展開しております。

株式会社ジョイフルサービスは、保険代理店業を行っております。

関連当事者である株式会社アメイズは当社の役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社であり、同社とフランチャイズ契約を締結しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ジョイフル 北日本	大分県大分市	5	レストラン事業	100.0	当社が食材・店舗設備等を提供し、ロイヤリティを受け取っております。
株式会社ジョイフル 関東	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 東海	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 東関西・北陸	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 西関西	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 中国	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 四国	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 北九州	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 中九州	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 東九州	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 西九州 (注) 3	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 南九州 (注) 3	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社Rising Sun Food System	同上	45	同上	100.0	当社が食材等を提供し、ロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任 3名
株式会社フレンドリー (注) 2	大阪府大東市	100	同上	52.5	役員の兼任 2名 資金の貸付
株式会社キッチンジロー	東京都千代田区	5	同上	100.0	役員の兼任 2名 資金の貸付
台湾珍有福餐飲股份有限公司 (注) 1	台湾台北市	974	同上	79.2	役員の兼任 4名
株式会社ジョイフル サービス	大分県大分市	10	保険代理店業	100.0	保険契約の取次 役員の兼任 1名 当社が建物の一部を賃貸しております。

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社は次のとおりであります。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	株式会社ジョイフル 西九州	株式会社ジョイフル 南九州
① 売上高	8,010	7,474
② 経常利益	199	188
③ 当期純利益	125	119
④ 純資産額	155	149
⑤ 総資産額	265	257

(2) その他の関係会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ジョイ開発有限会社	大分県大分市	200	資産管理	37.1	役員の兼任 1名 営業取引に関する該当事項 はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数(名)	1,698 (8,715)
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、()は臨時雇用者数(8時間換算)を外書きしております。

2 当社グループは、報告セグメントがレストラン事業一つであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
298 (271)	41.6歳	12.7年	5,453

(注) 1 従業員数は就業人員であり、()は臨時雇用者数(8時間換算)を外書きしております。

2 当社は、報告セグメントがレストラン事業一つであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社12社(株式会社Rising Sun Food System、株式会社フレンドリー、株式会社キッチンジロー、株式会社ジョイフルサービス、台湾珍有福餐飲股份有限公司を除く)で組織しております労働組合(UAゼンセンジョイフル労働組合)は、UAゼンセンに加盟しております。

名称 UAゼンセンジョイフル労働組合

加盟団体 UAゼンセン

結成年月日 1991年11月25日

組合員数 15,919名(2019年6月30日現在)

労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

(注) 組合員数には臨時雇用者を含んでおります。

株式会社Rising Sun Food Systemが組織しております労働組合(Rising Sun Food System労働組合)は、UAゼンセンに加盟しております。2019年6月30日現在における組合員数は116名であり、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

株式会社フレンドリーが組織しております労働組合(フレンドリー労働組合)は、UAゼンセンに加盟しております。2019年6月30日現在における組合員数は126名であり、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

また、株式会社キッチンジロー、株式会社ジョイフルサービス、台湾珍有福餐飲股份有限公司には労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「私達は、チェーンレストラン事業を通じ、顧客・株主・従業員・取引先・社会の精神的・物質的幸福を調和させ、その安定的増進を実現します」との経営理念を掲げ、品質の良い、美味しいお食事をお値打ち価格で提供することによって、お客様に満足していただくことを創業以来の会社の使命としてまいりました。

「安さ」はもちろんのこと、「楽しさ」のある「お値打ち」なお食事を提供していくことに挑戦し続けます。そして、地域社会になくてはならない存在となることで、当社のステークホルダーである、顧客・株主・取引先・投資家の皆様の期待に応えられる会社作りを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

経営指標としては、「総資本経常利益率」、「売上高経常利益率」、「労働生産性」、及び「株主資本当期純利益率」の数値を改善することを重点目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

これまでの「地域に必要とされる店舗作り」と「磐石な収益構造と財務基盤の構築」を引き続き重要な経営課題としつつ、既存店より投資額を抑えた「新型ジョイフル店舗」の出店と「新業態の開発」を行っていくことを重要な経営戦略としております。

(4) 会社の対処すべき課題

今後のわが国経済は、激化する国際競争の中で、少子高齢化の急速な進行とそれに伴う国内人口の減少という歴史的な構造変化に対応していかなくてはなりません。この構造変化は、当外食産業に「直接的な影響」をもたらすことが想定され、あわせて先行きの見えない経済情勢から、予断を許さない経営環境が続くことが予想されます。

このような状況のもと、当社は暮らしのすぐそばにある、地域で一番身近なレストランを目指すことで、どのような環境下にあってもお客様に受け入れられるビジネスモデルを追及し続けてまいります。

なお、この実現のために当社が対処すべき課題は以下の通りであります。

① 商品施策

多様化するライフスタイルに加え、国内の消費動向の変化に合わせた新商品の開発と主力商品・既存商品のブラッシュアップに引き続き取り組んでまいります。

また、各地域で異なる味の嗜好性を踏まえた、最適な商品の開発を行うとともに、店舗における調理・提供工程の最適化により品質を高め、商品のお値打ち感を向上させることに取り組んでまいります。

② 営業施策

店舗のQSC（良い品質・良いサービス・清潔な環境）の向上を目的に、社員教育施設である「ジョイフルカレッジ」を新設し、教育体系の見直しも行いました。

社員の成長過程に応じたフォロー研修や模擬店舗を活用した実践的な研修など、質的・量的に教育を充実させて店舗にフィードバックすることにより、店舗状態の向上と売上高の最大化に繋げてまいります。

あわせて、健康増進法などの法律改正とお客様満足度の向上に繋がる店内環境の整備や、労働生産性の高い業態開発に取り組んでまいります。

③ 管理施策

グループ経営管理の視点から、「人」「物」「金」「情報」という経営資源の最適配分と見直しができる体制の構築を進めてまいります。まずは、M&Aのシナジー効果を最大化させるため、グループ企業としての業務プロセスおよびマネジメント体制の最適化に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 主力事業への依存に関するリスク

当社グループの主力事業は「ファミリーレストランジョイフル」業態であり、フランチャイズ店舗も含めた全店舗のうち「ファミリーレストランジョイフル」業態が占める店舗の割合は88.0%となっております。当社グループは「ファミリーレストランジョイフル」業態の強みであるローコスト・オペレーションに経営資源である「人」「物」「金」「情報」を集中させることにより、九州地区を中心にドミナントを形成してまいりました。

あわせて、このリスクを軽減するために新業態の開発も進めております。

現状では「ファミリーレストランジョイフル」業態が、何らかの理由によりお客様から支持されなくなることは考えられませんが、万一その様な事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策に関するリスク

当社グループでは、賃料、商圈人口、競合店の状況等を総合的に勘案して新規出店しておりますので、条件に合う物件等が少数の場合、当初の計画を達成できなくなり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食材の安定調達と仕入価格の変動に関するリスク

当社グループは食肉の多くを、仕入業者を通じて海外から輸入しております。その価格は、国際的な食材市況や為替相場（円安）の影響を受けます。

また、国内外でのBSE（牛海綿状脳症）や口蹄疫等の発生に伴う需給の逼迫などにより、仕入価格の高騰や安定調達の障害を招くことがあります。

野菜類は、季節ごとに国内各地から仕入業者を通じて調達しておりますが、冷夏や台風などの天候不順により、仕入価格の高騰や安定調達の障害を招くことがあります。

これらのリスクを回避するため産地の分散や複数購買等に努めておりますが、そのような事態が発生した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食材の安定供給と品質・衛生・安全性管理に関するリスク

当社グループは、自社工場において、ハンバーグ類、ステーキ類及びソース類を製造し、各店舗へ配送を行っております。また、大手スーパーやドラッグストアなどの小売店へ自社工場にて製造するハンバーグ類を外販しております。

品質・衛生・安全性管理は経営上の最重要課題として位置づけており、食品衛生法に準じた「ジョイフル品質管理基準」を設け、自社工場、配送センター及び店舗において厳格に食材を管理するとともに、社内の専門部署においてその妥当性を確認しております。

また、調達先から供給を受けている原材料、商品等に対しても厳格な食材管理を行っております。

しかし万一、「自然災害や品質・衛生管理上の問題」等の発生により自社工場、配送及び営業体制が稼働困難な状況に陥った場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材に関するリスク

当社グループの永続的・安定的な営業には、お客様に満足していただける商品とサービスの継続的な提供が不可欠であり、そのためにはこれを支える「人材の確保と育成」が重要な課題であると考えております。

具体的には、「通年採用の実施」や「人事制度の改定」、そして「従業員の能力開発」などに注力しております。

しかしながら、今後、国内景気の動向や少子高齢化の進行に伴う国内人口の変化などにより、「人材の確保や育成」が計画通りに進まない場合や、労働関連法令の改正等により人件費負担が増加する場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム障害に関するリスク

当社グループのコンピューターシステムは、物流業務（食材受発注、食材配送）、店舗マネジメント業務（レイバースケジュール、プロダクトスケジュール）、売上管理業務、勤怠管理業務、経理業務等でそれぞれ構築・運用されております。

また、専門部署を配置して信頼のおける外部委託業者と連携しながら、保守管理を行っております。

万一、事故・災害等による停電、機器の破損及びネットワークの断線等不測の事態により、これらシステムに障害が発生した場合には、様々な業務に支障をきたすことになり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 契約に関するリスク

i) フランチャイズ契約に関するリスク

当社は、フランチャイジーとの間でフランチャイズ契約（2019年6月30日現在 契約先4社 店舗数55店舗）を締結しておりますが、今後フランチャイジーとのトラブル等によりフランチャイズ契約が解約される事態が生じた場合には、ロイヤリティ収入等が減少し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

ii) 店舗物件等に係る敷金・保証金及び建設協力金回収に関するリスク

当社グループは、店舗用物件等の賃貸借契約の締結に際して賃貸人に敷金・保証金及び建設協力金を差し入れており、2019年6月30日現在の残高は5,113百万円、総資産に占める割合は14.0%となっております。敷金・保証金は契約期間満了等により賃貸借契約を解約する際に返還される契約となっており、また、建設協力金は、賃借料の支払いと相殺することにより契約期間満了時まで全額回収する契約となっております。

しかし、敷金・保証金及び建設協力金については、預託先の経済的破綻等によりその一部又は全部が回収不能となる場合や、賃貸借契約に定められた期間満了前に中途解約をした場合には返還されないことがあります。このような事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

iii) 賃借物件の契約に関するリスク

当社グループは、店舗として土地建物を賃借しておりますが、当該所有者の事情で契約の事前解約により、また、契約が更新できなくなるにより、業績が良好な店舗であっても余儀なく閉店することがあります。

(8) 法規制並びに会計・税制制度の変更に関するリスク

当社グループは、従業員数の約80%がパートタイム労働者で構成されており、最低賃金並びに社会保険・労働保険の加入基準等の労働関連法令の改正が適用された場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、食品を扱う企業として、「食品衛生法」・「食品リサイクル法」・「各種トレーサビリティ法」等の規制を受けており、これらの法令が昨今の食の安全性・信頼性に対する世論の監視の強まりを踏まえて強化された場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

その他に、消費税等の増税による消費マインドの冷え込みなどにより売上が低迷する場合や、新たな会計基準・税制の適用が行われた場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等に関するリスク

当社グループは、大分県大分市に本社を置き、九州地区を中心に新店を進めてきたため、フランチャイズ店舗を含めた全店舗数889店舗（2019年6月30日現在）のうち約47%にあたる415店舗は九州地区にあります。

また、九州地区には、3つある自社工場のうち2工場（福岡・熊本）と、2つの配送拠点（福岡・熊本）があるため、九州地区を中心に地震や台風等の自然災害が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

あわせて、自社工場に火災が発生し、その主要部分が消失した場合には、生産供給体制が滞る結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、店舗用資産等として有形固定資産を有しており、2019年6月30日現在の残高は21,747百万円、総資産に占める割合は59.6%となっております。当社グループの店舗用資産等について実質的価値の下落や事業計画の見直し等により個店別収益が著しく低下し、有形固定資産の多額の減損処理が今後必要となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新型インフルエンザウイルス等の流行に関するリスク

当社グループは、日本全国に店舗展開しておりますが、新型インフルエンザ等が全国的に流行し、感染者が拡大した場合は、店舗・工場等の営業及び稼働を縮小する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報の取扱いに関するリスク

当社グループでは、顧客、取引先及び従業員等の個人情報を取り扱っております。当社グループは、個人情報の漏洩を重要なリスクとして認識し、社内規程・ガイドブックを整備し社内に周知しております。万一、顧客情報の流出等の問題が発生した場合には、当社グループの信用に大きな影響を与えるとともに、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は2018年6月期より決算期（事業年度の末日）を12月31日から6月30日に変更しております。従いまして、前連結会計年度は6ヶ月間の変則決算となるため、対前期増減率につきましては記載しておりません。

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済が緩やかな成長を続ける中で、輸出や生産に弱さが見られるものの、政府・日銀による経済・金融政策を背景に、個人消費の持ち直しの動きや設備投資の増加により、緩やかに拡大する状況で推移いたしました。

当外食産業においては、雇用・所得環境の改善等に伴い、消費者マインドに持ち直しの動きが見られるものの、労働力不足による人件費の更なる上昇など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、今後の中長期的な成長戦略を実現するため、既存のジョイフルブランドはもちろんのこと、新業態開発を進め、子会社を含めたグループ全体のパフォーマンス向上に取り組んでまいりました。

商品施策では、既存商品のブラッシュアップを継続して提供品質の向上を進めると同時に、試験販売を繰り返してお客様の消費動向を慎重に分析した上で、グランドメニューの改定を2回、ランチメニューの改定を1回、「プライム登場！絶品サイコロステーキフェア」「旨い辛いの夏が来た！旨辛グルメフェア」などのフェアを9回行いました。また、メニューブックのデザインも更に見やすく刷新いたしました。

営業施策では、店舗状態向上のために店長のマネジメント力や従業員のオペレーション力の強化に取り組んでまいりました。新しい社内管理ツールや研修制度の導入に加えて、福岡県に新設した研修施設「ジョイフルカレッジ」が2019年4月に稼働を開始したことにより、研修環境が整備されました。

また、ご来店毎に自動的にスタンプが貯まり、クーポン等が利用できるお得で便利なスマートフォン専用無料アプリ「ジョイフルアプリ」の導入を行ないました。お客様の来店頻度の向上に繋がるよう、今後のプロモーションにも活用してまいります。

店舗展開につきましては、グループ直営「ジョイフル」を4店舗、蕎麦居酒屋「二五」と郊外型カフェ「並木街珈琲」、セルフサービスレストラン「JOYFULL EXPRESS」をそれぞれ1店舗出店いたしました。また、連結子会社の株式会社フレンドリーが都市型居酒屋「新・酒場 なじみ野」を2店舗出店いたしました。

当連結会計年度末における店舗数は、グループ直営9店舗の出店、グループ直営18店舗の退店、新たに連結の範囲に含めた株式会社キッチンジローの17店舗、台湾珍有福餐飲股份有限公司の5店舗により889店舗（グループ直営834店舗、F C55店舗）となりました。

また、当連結会計年度において、特別損失（固定資産の減損損失）の計上4,690百万円及び繰延税金資産の取崩し539百万円を行いました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高は72,882百万円、営業利益は414百万円、経常利益は581百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は4,947百万円となりました。

なお、経営指標としている「総資本経常利益率」「売上高経常利益率」「労働生産性」及び「株主資本当期純利益率」の数値改善のため、より一層の経営努力に努めてまいります。

また、当社は保険代理店業を行う特例子会社を所有しておりますが、連結業績に占める割合が極めて軽微であり、当社グループの報告セグメントがレストラン事業一つであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度において、今後の中長期的な成長戦略を実現するための一要素として、福岡工場・配送センターの新設、研修施設「ジョイフルカレッジ」の新設などを行いました。これらの原資は営業活動の結果得られた資金を主としましたが、不足するものについては長期借入れで調達するなど、計画的に実施してまいりました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、5,183百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況については以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、856百万円となりました。収入の主な内訳は、減損損失3,913百万円、減価償却費1,926百万円であり、支出の主な内訳は、税金等調整前当期純損失4,164百万円、法人税等の支払額793百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4,167百万円となりました。支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出4,234百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、2,407百万円となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入5,000百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出2,354百万円であります。

（生産、受注及び販売の状況）

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額(百万円)	前期比(%)
ハンバーグ	2,933	—
ソース	999	—
その他	1,293	—
計	5,226	—

(注) 上記金額は、製品製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

① 直営ジョイフルレストラン料理メニュー区分別販売実績

当連結会計年度におけるグループ直営ジョイフル店の料理メニュー区分別販売実績は、次のとおりであります。

メニュー区分	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
グリル	16,635	26.5	—
ライトミール	8,441	13.5	—
定食	15,083	24.1	—
モーニング	6,293	10.0	—
喫茶・酒類	11,190	17.9	—
その他	5,006	8.0	—
計	62,651	100.0	—

- (注) 1 上記メニュー区分は、提出会社である当社の店舗グランドメニューの区分による表記となっております。
2 上記以外の販売実績は下記のとおりであります。

	金額(百万円)	前期比(%)
直営ジョイフル以外の直営レストランの販売等	895	—
フランチャイズに販売している食材売上	1,304	—
フランチャイズからのロイヤリティ収入	237	—
保険の販売	23	—

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② グループ直営ジョイフル店の会社別店舗数及び販売実績

当連結会計年度の販売実績及び直営店舗数を会社別に示すと次のとおりであります。

地域	店舗数	客席数	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
株式会社ジョイフル北日本	45	5,007	3,221	5.1	—
株式会社ジョイフル関東	43	4,843	3,352	5.4	—
株式会社ジョイフル東海	61	7,210	5,342	8.5	—
株式会社ジョイフル東関西・北陸	42	5,288	3,593	5.7	—
株式会社ジョイフル西関西	44	4,950	3,350	5.3	—
株式会社ジョイフル中国	69	9,111	6,167	9.8	—
株式会社ジョイフル四国	48	5,874	4,041	6.5	—
株式会社ジョイフル北九州	65	8,730	5,521	8.8	—
株式会社ジョイフル中九州	76	9,960	6,817	10.9	—
株式会社ジョイフル東九州	60	7,240	5,288	8.4	—
株式会社ジョイフル西九州	92	12,110	8,010	12.8	—
株式会社ジョイフル南九州	86	10,859	7,474	11.9	—
株式会社ジョイフル	5	652	470	0.8	—
計	736	91,834	62,651	100.0	—

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記の店舗数、客席数、金額には、退店したグループ直営ジョイフル店14店舗を含んでおります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであり、原則として連結財務諸表に基づいたものであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

多様化する消費者ニーズに対応した商品施策の推進や、「お客様に繰り返しご利用いただける店作り」の観点から営業状態の向上に取り組んだ結果、72,882百万円となりました。

- ② 営業利益
売上高の増加等により、414百万円となりました。
 - ③ 経常利益
営業利益の増加等により、581百万円となりました。
 - ④ 親会社株主に帰属する当期純利益
固定資産の減損損失などによる特別損失が発生したこと、繰延税金資産を取り崩したこと等により、4,947百万円の損失となりました。
- (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について
経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。
- (4) 経営戦略の現状と見通し
これまでの「地域に必要とされる店舗作り」と「磐石な収益構造と財務基盤の構築」を引き続き重要な経営課題とします。既存のジョイフルブランドはもちろんのこと、新業態開発を進め、子会社を含めたグループ全体のパフォーマンス向上に取り組んでまいります。
- (5) 当連結会計年度の財政状態の分析
- ① 資産の部
当連結会計年度末の総資産は36,518百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,193百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産の減少928百万円、現金及び預金の減少648百万円、のれんの減少717百万円によるものであります。
 - ② 負債の部
当連結会計年度末の負債合計は26,417百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,915百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金の増加3,142百万円、短期借入金の増加500百万円によるものであります。
 - ③ 純資産の部
当連結会計年度末における純資産は10,100百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,108百万円の減少となりました。これは主に、利益剰余金の減少5,625百万円によるものであります。
- (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析
- ① 資金調達の方針
当社グループは、原則として販売商品に係る原材料費、店舗運営に係る人件費、地代家賃等の運転資金及び新規出店に伴う設備投資資金は営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内で賄う方針であります。経営の状況に応じて銀行又は資本市場からの資金調達も検討してまいります。
 - ② キャッシュ・フローの状況
当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、5,183百万円となりました。
キャッシュ・フローの状況は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(7) 今後の方針について

当社は、「私達は、チェーンレストラン事業を通じ、顧客・株主・従業員・取引先・社会の、精神的・物質的幸福を調和させ、その安定的増進を実現します」との経営理念を掲げ、品質の良い、美味しいお食事をお値打ち価格で提供することによって、お客様に満足していただくことを創業以来の会社の使命としてまいりました。

一方、当社を取り巻く経営環境は、中長期的な国内人口の減少から来る国内市場の飽和を背景に、今後も一層厳しさを増すものと思われます。しかし、刻々と変化する経営環境にあっても、当社が果たすべき役割は変わりません。創業以来の会社の使命を忠実に果たしていくことを第一とし、「安さ」はもちろんのこと「お値打ち」で「楽しさ」があるお食事と空間を提供していくことに挑戦し続けます。

そして、地域社会になくてはならない存在となることで、当社のステークホルダーである、顧客、取引先、株主・投資家の皆様の期待に応えられる会社づくりを目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備の新設・改修等に伴う設備投資の総額は、4,615百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社、国内子会社及び在外子会社

当社グループにおける重要な設備は、次のとおりであります。

(2019年6月30日現在)

事業所名 (所在地)		帳簿価額					従業員数 (名)		
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地(百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)	
提出会社	本社	908	26	786 (41,706.25) [2,521.00]	—	70	1,792 [52]	221 [52]	
	熊本工場	38	35	22 (3,131.75)	—	0	97	16 [28]	
	愛知工場	78	30	188 (5,445.02)	—	0	299	13 [38]	
	福岡工場	1,784	784	122 (16,504.50)	—	72	2,764 [24]	18 [24]	
	熊本配送センター	63	3	67 (9,395.25)	—	0	135	9 [11]	
	福岡配送センター	1,551	609	109 (14,670.67)	—	4	2,274 [20]	10 [20]	
	直営店舗	9店舗	30	2	— [8,003.50]	—	2	34 [95]	11 [95]
提出会社 及び 国内子会社	北日本	44店舗	193	7	— [68,947.09]	—	11	212 [433]	64 [433]
	関東	42店舗	118	8	— [74,453.98]	22	6	155 [441]	65 [441]
	東海	60店舗	576	26	— [101,736.27]	27	32	662 [653]	94 [653]
	東関西・北陸	42店舗	222	10	— [57,879.79]	12	16	262 [434]	63 [434]
	西関西	43店舗	200	5	— [62,939.28]	0	12	218 [420]	71 [420]
	中国	69店舗	806	17	— [97,838.47]	0	35	860 [702]	111 [702]
	四国	48店舗	494	6	— [63,605.67]	0	21	522 [487]	84 [487]
	北九州	65店舗	546	19	976 (12,951.72) [74,275.62]	—	28	1,571 [663]	100 [663]
	中九州	76店舗	614	17	545 (6,439.13) [100,457.13]	22	26	1,227 [815]	127 [815]
	東九州	60店舗	775	15	1,935 (25,233.43) [50,944.99]	0	37	2,764 [619]	116 [619]
	西九州	92店舗	814	25	658 (13,619.38) [128,362.76]	0	39	1,537 [932]	138 [932]
	南九州	86店舗	636	19	1,930 (29,721.63) [94,474.35]	0	38	2,624 [860]	149 [860]
	Rising Sun Food System	10店舗	0	0	36 (462.01) [22,812.33]	—	0	36 [54]	4 [54]
	フレンドリー	75店舗	0	0	1,028 (8,406.00) [85,535.00]	—	0	1,028 [875]	141 [875]
	キッチンジロー	17店舗	0	0	206 (1,386.89) [1,735.87]	—	0	206 [33]	43 [33]
在外子会社	台湾珍有福餐飲 股份有限公司	5店舗	296	18	— [3,539.18]	—	11	326 [24]	24 [24]

- (注) 1 帳簿価額は減損損失計上後の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。また金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 土地欄の()は自社所有の土地の面積であり、[]は連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

- 3 従業員数の [] は、臨時雇用者数(8時間換算)を外書きしております。
- 4 株式会社 Rising Sun Food System、株式会社フレンドリー、株式会社キッチンジローの設備は各々の会社が所有しており、その他の設備は提出会社が所有し、国内子会社へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、業績、資金計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び改修は次のとおりであり、その更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社ジョイフル	店舗(直営ジョイフルレストラン27店舗) (大分県他)	店舗リニューアル工事等	1,068	34	自己資金 又は借入金	2019年6月	2020年6月
株式会社ジョイフル	本社(大分県)	ストアマネジメントシステム改修等	542	79	自己資金 又は借入金	2018年6月	2019年9月
株式会社フレンドリー	店舗(直営香の川製麺21店舗)	業態転換工事等	1,218	—	借入金	2019年6月	2020年6月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

当社は、事業年度末（2019年6月30日）と議決権行使基準日（2019年8月31日）が異なることより、（5）所有者別状況、（6）大株主の状況、及び（7）議決権の状況、については、議決権行使基準日（2019年8月31日）現在に基づく株主名簿による記載をしております。

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年9月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,931,900	31,931,900	福岡証券取引所	・権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式 ・単元株式数 100株
計	31,931,900	31,931,900	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年3月24日（注）	—	31,931,900	4,403	6,000	—	2,390

(注) 2013年3月23日開催の定時株主総会における決議に基づき、繰越利益剰余金の額を減少させ、資本金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2019年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	5	100	12	8	13,983	14,119	—
所有株式数(単元)	—	12,562	26	126,973	1,083	62	178,545	319,251	6,800
所有株式数の割合(%)	—	3.9	0.0	39.7	0.3	0.0	55.9	100.0	—

(注) 1 自己株式数は2,489,504株であり、「個人その他」の欄に24,895単元、「単元未満株式の状況」の欄に4株をそれぞれ含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ25単元及び86株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ジョイ開発有限会社	大分県大分市西鶴崎1丁目7番17号	10,936	37.1
穴見 保雄	大分県大分市	2,036	6.9
株式会社アナミアセット	大分県大分市中島西2丁目3番10号	1,479	5.0
穴見 陽一	大分県大分市	961	3.2
穴見 賢一	大分県大分市	955	3.2
ジョイフル従業員持株会	大分県大分市三川新町1丁目1番45号	651	2.2
穴見 加代	大分県大分市	444	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	376	1.2
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	342	1.1
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3丁目4番1号	239	0.8
計	—	18,423	62.5

(注) 2019年9月4日付で、公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2019年8月31日現在で穴見保雄氏が2,480千株を保有している旨が記載されておりますが、上表は議決権行使基準日(2019年8月31日)現在に基づく株主名簿による記載をしております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,489,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,435,600	294,356	—
単元未満株式	普通株式 6,800	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,931,900	—	—
総株主の議決権	—	294,356	—

(注) 1 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が4株含まれております。

- 2 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)含まれております。

② 【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジョイフル	大分県大分市三川新町 1丁目1番45号	2,489,500	—	2,489,500	7.7
計	—	2,489,500	—	2,489,500	7.7

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	186	0
当期間における取得自己株式(注)	92	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(取締役に対する譲渡制限 付株式報酬としての自己株式の処 分)	22,450	33	—	—
保有自己株式数(注)	2,489,412	—	2,489,504	—

(注) 当期間の保有自己株式数には、2019年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。配当政策につきましては、財務体質の強化と将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を図るとともに、安定した配当を継続して実施する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり15円の配当（うち中間配当10円）を実施する予定としており、期末配当の5円につきましては2019年11月16日開催予定の当社第45期定時株主総会にて決議を予定しております。

内部保留資金につきましては、新規出店や店舗の改装に際しての設備投資資金等に充当し、経営基盤のより一層の強化に有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年2月9日 取締役会決議	294	10
2019年11月16日 定時株主総会決議（予定）	147	5

なお、次期の配当につきましては、1株当たり10円（中間配当5円、期末配当5円）を予定しております。

具体的な内容は次の（参考情報）をご参照下さい。

（参考情報）

決算期	第46期（2020年6月期）	
	会計期間	2019年7月1日～2019年12月31日
区分	中間配当	期末配当
基準日	2020年2月28日	2020年8月31日
配当支払予定日	2020年5月中旬	2020年11月下旬

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びその子会社からなる当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして認識しております。

特に「食」を事業の柱とする企業として食品の安全性、衛生管理に対しては法令遵守と企業倫理を徹底し、厳格な対応をいたしております。

これからも、ステークホルダーとの円滑な関係の構築のため、健全かつ効率的な経営を図り、経営の意思決定と業務執行が適切に行われ、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう常に体制・制度の見直し、透明性のある公正な経営を実現してまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(ア) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間の実施状況については、有価証券報告書提出日現在、社外取締役1名及び社外監査役3名を福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として任命しております。また、コンプライアンスの実践を重要な経営課題と認識し、専門部署である内部監査室の主管により、社内のコンプライアンス体制のチェック・整備を行っております。更に、年4回の決算発表やニュースリリースのタイムリーな発信・自社ホームページでの情報開示の拡充など、積極的な情報開示に向けて取り組んでおります。

(イ) 会社の機関の内容

当社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会、指名・報酬委員会及び会計監査人のほかに経営会議を設置して的確な意思決定を行っております。

i) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役相談役 穴見陽一が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役社長 穴見くるみ、専務取締役 國吉康信、常務取締役 小野哲矢、取締役 初田誠二、社外取締役 南勲の取締役6名で構成されております。取締役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について決定するとともに、業務執行状況の報告及び監督を行っております。また、当社は会社法第370条の要件を満たす場合は取締役会の決議の目的である事項につき取締役会の決議があったものとみなす旨を定款で定めております。

ii) 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役 後藤研晶、社外監査役 河野光雄、社外監査役 岡村邦彦、社外監査役 河村貴雄の常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されております。監査役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会は、協議の上、監査方針・監査計画を立案、そして業務を分担し監査業務を遂行しております。

監査役全員は取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び業務執行の適法性・相当性について監査し必要に応じて意見を述べるとともに、取締役等へのヒアリングにおける意見交換等により、コーポレート・ガバナンスの維持・向上に努めております。

iii) 指名・報酬委員会

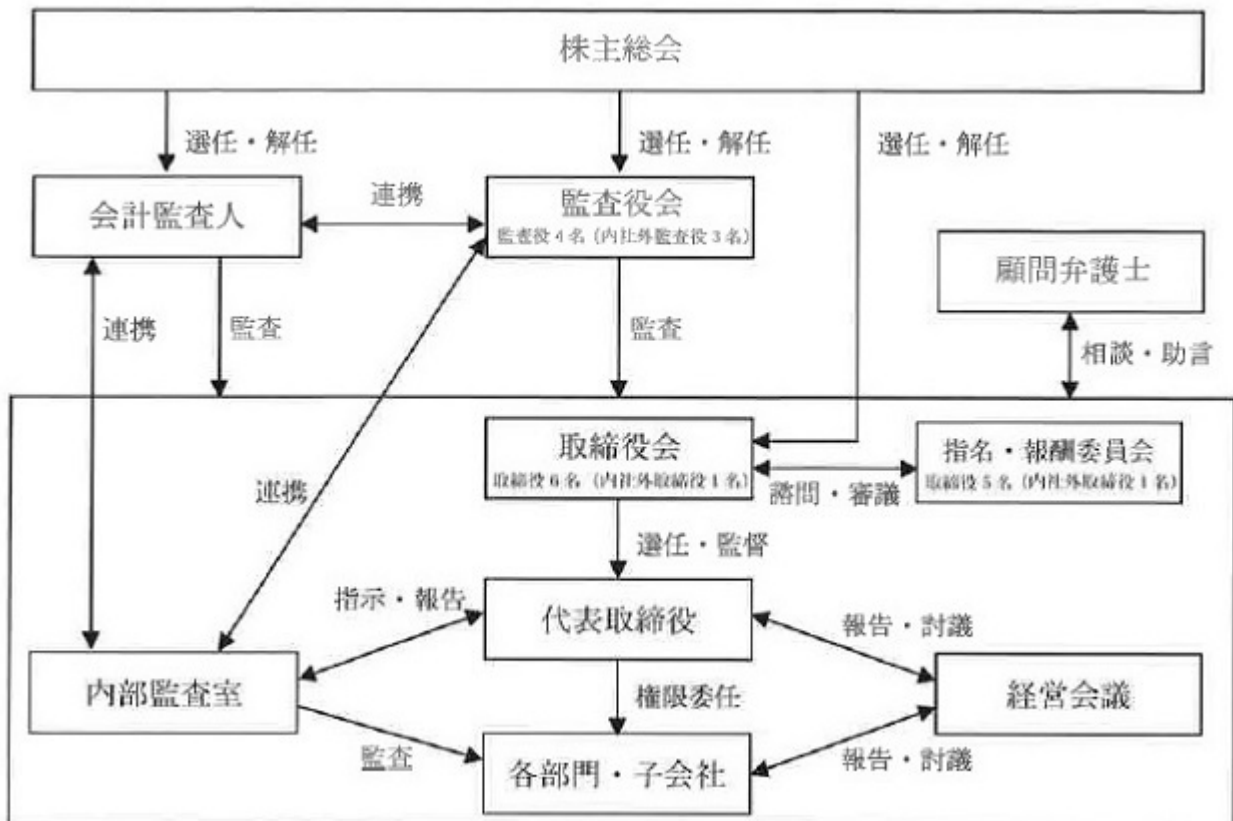
当社は、2019年2月1日に任意の指名・報酬委員会を設置致しました。当社の指名・報酬委員会は、社外取締役 南勲を議長とし、代表取締役相談役 穴見陽一、代表取締役社長 穴見くるみ、専務取締役 國吉康信、常務取締役 小野哲矢の代表取締役及び役付取締役4名の計5名で構成されており、取締役会の任意の諮問機関として、その諮問に応じて、適宜開催することとなっております。指名・報酬委員会において、役員を選任及び報酬に関する審議を行い、当該審議の結果を踏まえて取締役会により決議を行うプロセスを取ることにより、役員を選任及び報酬の透明性・公正性・客観性を担保することを目的としております。

iv) 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長 穴見くるみが議長を務めております。その他のメンバーは取締役の他、各部門責任者（内部監査、広報、人事、総務、経理、コンピュータシステム、市場開発、新業態開発、商品開発、購買、店舗開発、新規事業開発、営業推進、店舗システム開発、製造、物流）で構成され、原則として毎週開催し、経営及び各業務運営管理に関する重要な事項について協議を行い、迅速かつ的確な意思決定を行っております。

会議は、経営の根幹をなす業務執行に関わる協議の場であり、常勤監査役が出席し、有効・適切な監査が行われるようにしております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下の図のとおりです。



③企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備するため、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制の基本方針を取締役会決議で次のとおり定めております。

(ア)当社グループの取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を制定し、当社グループの役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、当社の総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員・従業員教育等を行う。社内のコンプライアンスの状況の監査は、当社の内部監査室が定期的実施し、これらの活動は、定期的に当社取締役会及び監査役会に報告されるものとする。また、法令上疑義のある行為等について当社グループの役員・従業員が直接情報提供を行うことについての手続き及び情報提供者の身分保障を当社グループ規程に定めており、その情報提供の窓口を当社の内部監査室として運営する。

(イ)当社グループの取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する事項

当社グループの情報セキュリティ管理規程及び情報管理規程に従い、当社グループの取締役の職務執行に関わる情報を文書又は電磁的媒体(以下、情報資産等という)に記録し、適切に保存及び管理を行っており、当社グループの取締役及び監査役は、当社グループの情報セキュリティ管理規程及び情報管理規程により、常時これらの情報資産等を閲覧できるものとする。

(ウ)当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関わるリスクについては、それぞれの当社の担当部署にて、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び当社グループ全体的対応は、当社の総務部が行うものとする。新たに緊急事態が発生した場合の対応については、当社グループの危機管理規程に従い、当社代表取締役若しくは当社代表取締役が指名する者を危機管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。

(エ)当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は、当社グループの役員・従業員が共有する全社的な目標を定めるとともに、重要事項の意思決定を行う。当社取締役会に上程すべき事項のより詳細な検討を行うため、当社取締役が出席して原則として毎週1回経営会議を開催する。職務の執行にあたっては、当社グループ規程に規定された職務権限・職務分掌及び意思決定のための社内ルールに従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

(オ)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役及び当社の経営職層の従業員に子会社取締役を兼務させ、子会社の法令遵守・リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。また、当社の内部監査室が子会社の監査を行い、その業務の適正さを確保する。

更に、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行う。また、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(カ)監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務を補助するために必要に応じて従業員を置くことができる。取締役はその設置に協力するものとする。監査役から補助を任命された者は任命を解除されるまで、取締役からの指揮命令を受けない。また、その間の当該従業員に関する人事異動・懲罰については、あらかじめ監査役の承認を必要とするものとし、監査役は、その人事評価について意見を述べるることができる。

(キ)当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役又は従業員は当社監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、内部通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、当社取締役と当社監査役との協議により決定する方法による。

(ク)監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務に処理の係る方針に関する事項

当社は当社監査役からその職務の執行に要する費用の前払い等の請求を受けた場合、当該請求に係る費用又は債務が当社監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

(ケ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社代表取締役は、当社監査役の求めに応じて意見交換会を設定する。また、当社常勤監査役に経営会議をはじめとする社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げない。

ロ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下具体的な取組みを行っております。

①主な会議の開催状況として、取締役会は17回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は12回開催いたしました。

②監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を実施いたしました。

③内部監査室は、内部監査計画に基づき当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

ハ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、反社会的勢力排除に向け、基本方針並びに体制整備の方針を策定しております。

<基本方針>

- i) 反社会的勢力とは関係を持たず、取引も行わない。
- ii) 反社会的勢力との取引が判明した場合、速やかに取引の解消に向けて適切な措置を講ずる。
- iii) 反社会的勢力への資金の提供を一切行わない。
- iv) 反社会的勢力からの不当要求には応じない。また、反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行う。
- v) 反社会的勢力による被害を防止するため、警察その他の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応する。
- vi) 反社会的勢力から役員・従業員の安全を確保する。

<反社会的勢力排除に向けた体制整備の方針>

上記方針に加え、不当要求があった場合の対応基準を定め、役員・従業員に周知する。また、その対応統括部門である総務部において、反社会的勢力に関する情報の収集と管理を行い、不当要求の事案が発生した場合は、警察、暴力追放運動センターや顧問弁護士に早期に報告、相談するなどの緊密な連携を図る体制を構築する。

④責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現在契約を締結している社外監査役はおりません。

⑤取締役及び監査役の員数

当社の取締役の員数は10名以内、監査役の員数は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑥取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行うものとしております。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、以下のとおり、株主総会決議事項を取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。
会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 相談役	穴見 陽一	1969年7月24日	1994年4月 当社入社 1997年6月 株式会社中国ジョイフル設立のため 当社退社 1997年6月 株式会社中国ジョイフル代表取締役 社長就任 2002年11月 当社副社長就任 2003年3月 当社代表取締役社長就任 2008年1月 当社代表取締役会長就任 2009年11月 当社顧問 2010年3月 ジョイ開発有限会社 取締役就任(現) 2011年3月 当社代表取締役社長就任 2012年3月 当社代表取締役相談役就任(現) 2012年12月 衆議院議員(現) 2016年5月 台湾珍有福餐飲股份有限公司 董事就任(現) 2016年10月 株式会社 Rising Sun Food System 取締役就任 2018年2月 株式会社キッチンジロー 取締役就任(現)	(注) 4	961
代表取締役 社長	穴見 くるみ	1972年10月31日	1997年6月 株式会社中国ジョイフル 設立取締役就任 経理部長 2005年10月 株式会社アナミアセット 代表取締役就任(現) 2009年10月 株式会社ARCADIA 代表取締役就任(現) 2011年3月 当社取締役就任 管理本部副本部長 2011年9月 当社取締役 経営戦略室財務戦略担 当マネジャー 2012年3月 当社取締役社長就任 2013年3月 当社代表取締役社長就任(現) 2016年5月 台湾珍有福餐飲股份有限公司 董事長就任(現) 2019年9月 株式会社 Rising Sun Food System 取締役就任(現)	(注) 4	50
専務取締役 市場開発本部長	國吉 康信	1974年7月20日	1999年1月 当社入社 2007年3月 当社取締役就任 商品本部生産物流 部長 2008年3月 当社取締役兼執行役員 営業企画本 部長兼店舗開発部長 2008年12月 当社取締役兼執行役員経営戦略室長 2009年3月 当社取締役 営業本部長 2010年3月 当社取締役 商品本部長 2011年9月 当社取締役 経営戦略室長 2013年10月 当社取締役 営業本部長 2016年5月 台湾珍有福餐飲股份有限公司 董事就任(現) 2016年10月 株式会社 Rising Sun Food System 代表取締役社長就任(現) 2017年2月 株式会社アメイズ 監査役就任 2018年1月 当社取締役 市場開発本部長 2018年2月 株式会社キッチンジロー 取締役就任 2018年4月 当社専務取締役就任 市場開発本部 長(現)	(注) 4	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 管理本部長	小野 哲矢	1970年2月24日	2006年7月 当社入社 2008年4月 当社管理本部財務部長 2010年12月 当社管理本部経理部長 2011年9月 当社経理部長 2013年2月 当社総務・経理部長 2013年3月 当社取締役就任 総務・経理部長 2013年10月 当社取締役 管理本部長兼経理部長 2015年1月 当社取締役 管理本部長 2016年5月 台湾珍有福餐飲股份有限公司 監察人兼任(現) 2016年10月 株式会社 Rising Sun Food System 取締役就任 2018年2月 株式会社キッチンジロー 代表取締役会長就任 2018年4月 当社常務取締役就任 管理本部長 (現) 2018年6月 株式会社フレンドリー 代表取締役社長就任(現)	(注) 4	13
取締役 ロジスティクス本部長	初田 誠二	1955年12月26日	2003年7月 当社入社 2004年3月 当社取締役就任 製造部長 2004年10月 当社常務取締役就任 商品本部長兼 製造部長兼物流部長兼商品部長 2006年10月 当社常務取締役 営業企画本部長兼 営業企画部長 2007年7月 当社取締役兼執行役員就任 内部監 査室長 2009年3月 当社取締役 管理本部長 2009年3月 株式会社ジョイフルサービス 代表取締役社長就任 2011年9月 当社取締役 内部監査室長 2015年4月 当社取締役 ロジスティクス本部長 (現)	(注) 4	34
取締役	南 勲	1943年10月9日	1983年2月 サミオ食品株式会社設立 取締役営 業本部長就任 2004年11月 同社代表取締役専務就任 2006年11月 同社代表取締役社長就任 2016年3月 当社取締役就任(現)	(注) 4	—
常勤監査役	後藤 研晶	1948年10月5日	1971年4月 株式会社大分銀行入行 2007年5月 当社入社 2008年3月 株式会社ジョイフルサービス 取締役業務部長就任 2012年3月 当社常勤監査役就任(現) 2012年3月 株式会社ジョイフルサービス 監査役就任(現) 2016年10月 株式会社 Rising Sun Food System 監査役就任(現) 2018年2月 株式会社キッチンジロー 監査役就任(現)	(注) 5	—
監査役	河野 光雄	1952年2月9日	1981年3月 公認会計士登録 1986年8月 河野公認会計士事務所開業(現) 2001年3月 当社監査役就任(現)	(注) 5	2
監査役	岡村 邦彦	1957年2月19日	1991年4月 弁護士登録 1994年8月 岡村法律事務所開業(現) 2003年12月 当社顧問弁護士就任 2006年3月 当社監査役就任(現)	(注) 5	—
監査役	河村 貴雄	1950年11月2日	1987年8月 税理士登録 三輪公認会計士事務所副所長 1989年1月 河村会計事務所開業(現) 2006年3月 当社監査役就任(現)	(注) 5	—
計					1,092

- (注) 1 取締役南勲は、社外取締役であります。
2 監査役河野光雄、監査役岡村邦彦及び監査役河村貴雄は、社外監査役であります。
3 取締役南勲並びに監査役河野光雄、監査役岡村邦彦及び監査役河村貴雄は、福岡証券取引所が指定を義務付
ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

- 4 2018年11月17日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2016年3月19日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有株式数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
- 7 代表取締役社長穴見くるみは、代表取締役相談役穴見陽一の配偶者であります。

②社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役1名、社外監査役3名であります。

また、社外取締役1名、社外監査役3名は、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であり、同取引所に独立役員として届け出ております。

③社外取締役又は社外監査役による監督及び内部統制部門との関係

有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。外部からの中立的かつ客観的な立場から経営を監視する機能が重要との観点から、独立性の高い社外監査役3名が取締役の職務執行を監視しております。社外取締役及び社外監査役により、当社グループのコーポレート・ガバナンスの水準の維持・向上を図るとともに、社外監査役の監査により、外部からの中立的・客観的な経営の監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外取締役1名は企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社グループの経営全般に助言をいただくとともに経営監視能力を十分発揮していただけるものと判断し選任しております。

また、社外監査役3名はそれぞれ弁護士・公認会計士・税理士としての豊富な経験と高い専門性からそれぞれに経営監視能力を十分発揮していただけるものと判断し選任しております。

なお、社外監査役の内1名は、当社の株主であります。それ以外には、社外取締役及び社外監査役と当社の間には人的関係、資金的関係及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。

また、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役は取締役会に毎回出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は経営会議をはじめ、その他の重要な会議にも出席するなど、経営に対する監視の強化に努めております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携につきましては、監査役は内部監査室の監査計画の立案に当たり、監査役の監査方針と内部監査室の計画について情報交換・意見交換の会合を実施し、毎月実施した監査について両者の監査報告書を相互に配布するなど、改善状況の把握を都度実施しております。

あわせて、監査役は会計監査人から監査計画の説明及び監査結果についての報告を受けるとともに、監査役が実施した監査における問題点や対策について会計監査人に説明し意見交換を行っております。

なお、社外監査役は、公認会計士、税理士及び弁護士各1名で構成されており、財務及び会計又は法務に関する相当程度の知見をそれぞれ有しており、社外監査役として取締役会において専門的・客観的立場から取締役の職務執行について監視する体制としております。

②内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置し、責任者の吉田龍一、室員2名の計3名にて、当社グループの業務執行が経営方針、当社グループ規程等に準拠し適正に行われているか、及び法令遵守の状況等について、監査計画に従い定期的に内部監査を実施しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

伊藤 次男

上田 知範

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名であります。

d. 監査法人の選任方法と理由

当社におけるの監査法人の選任方法は、以下のとおりであります。

- i. 監査法人の品質管理体制が充実していること。
- ii. 監査法人の独立性が十分であること。
- iii. 当社グループの事業規模及び事業内容に適していること。

有限責任監査法人トーマツを選任した理由といたしましては、上記の基準を満たし、当社グループの経営方針に理解を示したうえで、厳正かつ適正な監査業務を行えるものと判断したことによります。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、上場企業の監査に関する経験も豊富であり、また密度の高い監査を行うことができるに足りる規模も兼ね備えております。また、当社の会計監査業務を執行した公認会計士両名の監査の内容及び手続は適正かつ厳格なものであり、適切な会計監査がなされているものと評価しております。

監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)		当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	—	34	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23	—	34	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファーム等)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)		当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	1	1	1	4
計	1	1	1	4

連結子会社における非監査業務の内容は、台湾珍有福餐飲股份有限公司における増資や本社住所変更等による登記変更手続きの委託であります。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえで監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社における監査の対象は連結子会社(国内16社、海外1社)にも及ぶ広範囲なものとなっており、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、会計監査人の報酬は妥当であると思慮した結果、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、以下のとおりであります。また、2019年2月1日より任意の諮問委員会である「指名・報酬委員会」を設置し、役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針について継続的な議論を行っております。

a. 取締役

取締役の報酬は、中長期的な株主価値及び企業業績の向上を図るため、会社の業績や各取締役の職責・実績を勘案し、その成果を適正に連動させることを基本方針として決定しております。

b. 監査役

監査役の報酬は、監査役が株主の付託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査職務を負っていることから、監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬に関しては、2007年3月29日開催の第32期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額200百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）であります。なお、2018年3月17日開催の第43期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、従来の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額400百万円以内としております。

また、1994年3月30日開催の第19期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額20百万円以内であり、各監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

当事業年度における個別の取締役の報酬額は、2018年11月17日開催の臨時取締役会決議により代表取締役相談役に一任され、会社業績、各取締役の担当業務の責任の重さ及び業績への貢献度により決定しております。また、個別の監査役の報酬額は、2018年12月8日開催の監査役会にて監査役の協議により決定しております。

なお、2019年2月1日の「指名・報酬委員会」設置に伴い、取締役会が「指名・報酬委員会」へ諮問を行い、「指名・報酬委員会」の審議及び審議結果の報告を考慮して取締役会の決議及び監査役の協議を行うように決定プロセスを変更しており、客観性・透明性の向上に努めております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	157	131	26	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5	—	—	—	1
社外役員	11	11	—	—	—	4

(注) 1. 上記には2018年11月17日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。

2. 上記の社外役員4名は社外取締役1名及び社外監査役3名となっております。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値を高めるため、必要最小限度の政策保有株式を保有しております。政策保有株式については、保有目的の妥当性、保有に伴うリターンとリスクの経済合理性等を総合的に検証した上で、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、適時適切に売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	14
非上場株式以外の株式	3	20

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5	企業支援による地域貢献のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社伊予銀行	22,000	22,000	営業上の取引関係維持・強化のため	無
	11	16		
株式会社リンガーハット	2,530	2,530	同業他社の情報収集のため	無
	5	6		
株式会社西日本 フィナンシャル ホールディングス	4,200	4,200	営業上の取引関係維持・強化のため	無
	3	5		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 決算期変更について

2018年3月17日開催の第43期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を12月31日から6月30日に変更いたしました。

したがって、前連結会計年度及び前事業年度は2018年1月1日から2018年6月30日までの6ヶ月間となっております。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、会計基準等の変更等について専門情報を有する各種団体が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,867	5,218
売掛金	211	325
商品及び製品	853	465
原材料及び貯蔵品	1,175	1,059
前払費用	711	691
短期貸付金	213	82
未収入金	264	274
未収消費税等	5	286
その他	5	3
貸倒引当金	△3	△1
流動資産合計	9,302	8,405
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 9,094	※1 10,627
機械装置及び運搬具（純額）	386	1,683
工具、器具及び備品（純額）	619	462
土地	※1 8,678	※1 8,734
リース資産（純額）	339	85
建設仮勘定	3,557	152
有形固定資産合計	※2 22,676	※2 21,747
無形固定資産		
のれん	717	—
その他	157	286
無形固定資産合計	874	286
投資その他の資産		
投資有価証券	365	117
長期貸付金	852	724
長期前払費用	122	112
繰延税金資産	1,376	846
敷金及び保証金	4,229	4,305
貸倒引当金	△87	△29
投資その他の資産合計	6,858	6,078
固定資産合計	30,409	28,112
資産合計	39,711	36,518

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,421	1,782
短期借入金	—	500
1年内返済予定の長期借入金	1,650	3,113
リース債務	85	80
未払金	883	995
未払費用	3,478	3,382
未払法人税等	432	468
未払消費税等	403	383
賞与引当金	148	145
店舗閉鎖損失引当金	232	100
その他	126	194
流動負債合計	9,863	11,147
固定負債		
長期借入金	※1 9,866	※1 11,545
リース債務	756	613
繰延税金負債	21	25
再評価に係る繰延税金負債	22	23
役員退職慰労引当金	183	180
退職給付に係る負債	942	1,011
資産除去債務	1,810	1,830
その他	33	39
固定負債合計	13,638	15,270
負債合計	23,502	26,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,000	6,000
資本剰余金	2,390	2,315
利益剰余金	10,874	5,249
自己株式	△3,753	△3,720
株主資本合計	15,511	9,844
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	△10
繰延ヘッジ損益	△2	—
土地再評価差額金	—	△0
為替換算調整勘定	—	△10
退職給付に係る調整累計額	△11	△12
その他の包括利益累計額合計	△9	△32
非支配株主持分	707	288
純資産合計	16,209	10,100
負債純資産合計	39,711	36,518

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	32,187	72,882
売上原価	10,371	23,938
売上総利益	21,815	48,944
販売費及び一般管理費	※1 20,947	※1 48,529
営業利益	868	414
営業外収益		
受取利息	5	9
不動産賃貸収入	18	119
受取補償金	68	0
受取保険金	8	129
補助金収入	17	126
その他	18	73
営業外収益合計	136	458
営業外費用		
支払利息	41	116
不動産賃貸原価	15	73
貸倒引当金繰入額	33	20
固定資産除却損	0	50
その他	6	29
営業外費用合計	96	290
経常利益	907	581
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	—	8
特別利益合計	—	8
特別損失		
減損損失	※2 295	※2 4,690
災害による損失	—	21
店舗閉鎖損失	—	43
店舗閉鎖損失引当金繰入額	28	—
特別損失合計	323	4,754
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	583	△4,164
法人税、住民税及び事業税	381	831
法人税等調整額	26	539
法人税等合計	407	1,370
当期純利益又は当期純損失(△)	176	△5,535
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	—	△587
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	176	△4,947

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	176	△5,535
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2	△20
繰延ヘッジ損益	△1	2
土地再評価差額金	—	△1
為替換算調整勘定	—	△12
退職給付に係る調整額	16	△0
その他の包括利益合計	※1 12	※1 △33
包括利益	188	△5,568
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	188	△4,970
非支配株主に係る包括利益	—	△597

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,000	2,390	10,996	△3,772	15,613
当期変動額					
剰余金の配当			△294		△294
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			176		176
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△3	19	16
連結範囲の変動					
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					
連結子会社株式の取得による持分の増減					
連結子会社の自己株式取得による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△121	19	△102
当期末残高	6,000	2,390	10,874	△3,753	15,511

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6	△0	—	—	△27	△22	—	15,591
当期変動額								
剰余金の配当								△294
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)								176
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								16
連結範囲の変動								—
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減								—
連結子会社株式の取得による持分の増減								—
連結子会社の自己株式取得による持分の増減								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2	△1			16	12	707	719
当期変動額合計	△2	△1	—	—	16	12	707	617
当期末残高	3	△2	—	—	△11	△9	707	16,209

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,000	2,390	10,874	△3,753	15,511
当期変動額					
剰余金の配当			△588		△588
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△4,947		△4,947
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△6	33	27
連結範囲の変動		△27	△82		△110
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					
連結子会社株式の取得による持分の増減		△46			△46
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△74	△5,625	33	△5,666
当期末残高	6,000	2,315	5,249	△3,720	9,844

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3	△2	—	—	△11	△9	707	16,209
当期変動額								
剰余金の配当								△588
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)								△4,947
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								27
連結範囲の変動								△110
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減				0		0		0
連結子会社株式の取得による持分の増減								△46
連結子会社の自己株式取得による持分の増減								△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13	2	△0	△10	△0	△23	△418	△442
当期変動額合計	△13	2	△0	△10	△0	△22	△418	△6,108
当期末残高	△10	—	△0	△10	△12	△32	288	10,100

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	583	△4,164
減価償却費	692	1,926
減損損失	295	3,913
のれんの減損損失	—	776
のれん償却額	—	82
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	14	△132
受取利息及び受取配当金	△5	△12
支払利息	41	116
たな卸資産の増減額(△は増加)	△501	521
前払費用の増減額(△は増加)	△207	37
貸倒引当金の増減額(△は減少)	24	△60
仕入債務の増減額(△は減少)	△13	△676
未払費用の増減額(△は減少)	700	△108
未払又は未収消費税等の増減額(△は減少)	50	△305
その他	148	△155
小計	1,823	1,757
利息及び配当金の受取額	0	4
利息の支払額	△39	△111
法人税等の支払額	△255	△793
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,527	856
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,100	△4,234
定期預金の預入による支出	△20	△34
定期預金の払戻による収入	20	34
子会社株式の取得による支出	△5	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△958	—
貸付けによる支出	△160	—
敷金及び保証金の差入による支出	△26	△111
その他	49	178
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,201	△4,167
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△200	500
長期借入れによる収入	4,000	5,000
長期借入金の返済による支出	△545	△2,354
配当金の支払額	△294	△588
その他	△40	△148
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,919	2,407
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	245	△905
現金及び現金同等物の期首残高	5,587	5,833
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	256
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,833	※1 5,183

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17 社

連結子会社は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社キッチンジロー及び台湾珍有福餐飲股份有限公司は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社フレンドリーの決算日は3月31日、台湾珍有福餐飲股份有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

製品・原材料……移動平均法による原価法によっております。

商品・貯蔵品……主として最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担相当額を計上しております。

ハ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

当社は、将来の役員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、役員退職慰労金規程に基づく支払予定額を計上していましたが、2018年3月17日開催の第43期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び重任する役員については、同日までの在任期間に対する役員退職慰労金を退任の際に支給することを決議しております。当連結会計年度末の当社役員退職慰労引当金の残高は、その支給予定額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

本会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準であり、その基本となる原則は、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することです。

基本となる原則に従って収益を認識するために、次の5つのステップを適用します。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた26百万円は、「受取保険金」8百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」199百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,376百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
建物	86	0
土地	1,058	1,012
計	1,145	1,012

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
長期借入金	846	846
計	846	846

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	38,489	42,388

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
役員報酬及び給料手当	11,302	25,713
賞与引当金繰入額	133	131
退職給付費用	94	183
地代家賃	2,013	5,160

※2 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産等	建物及び構築物・その他	大分県他 (30店舗)	295

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件並びに遊休資産について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、主として不動産鑑定士による評価額等をもとにした正味売却価額により測定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業用資産等	
建物及び構築物	252
その他	43
計	295

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産等	建物及び構築物・その他	大分県他 (329店舗)	3,913
—	のれん	—	776

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件並びに遊休資産について、減損処理の要否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

また、連結子会社である株式会社フレンドリー及び株式会社キッチンジローに係るのれんについて、想定していた収益が見込めなくなった等の理由により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として算定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業用資産等	
建物及び構築物	3,066
のれん	776
その他	846
計	4,690

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4	△25
組替調整額	—	—
税効果調整前	△4	△25
税効果額	1	5
その他有価証券評価差額金	△2	△20
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1	2
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1	2
税効果額	0	△0
繰延ヘッジ損益	△1	2
土地再評価差額金		
税効果額	—	△1
為替換算調整勘定		
当期発生額	—	△12
退職給付に係る調整額		
当期発生額	17	△8
組替調整額	5	7
税効果調整前	23	△0
税効果額	△7	0
退職給付に係る調整額	16	△0
その他の包括利益合計	12	△33

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,931,900	—	—	31,931,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,524,544	132	13,000	2,511,676

(注) 自己株式の増加132株は、単元未満株式の買取による増加であります。

自己株式の減少13,000株は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分による減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月17日 定時株主総会	普通株式	294	10	2017年12月31日	2018年3月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,931,900	—	—	31,931,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,511,676	186	22,450	2,489,412

(注) 自己株式の増加186株は、単元未満株式の買取による増加であります。

自己株式の減少22,450株は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分による減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月17日 定時株主総会	普通株式	294	10	2018年8月31日	2018年11月19日
2019年2月9日 取締役会	普通株式	294	10	2019年2月28日	2019年5月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	5,867	5,218
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△34	△35
現金及び現金同等物	5,833	5,183

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、店舗の建物 (有形固定資産) であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
1年内	343	357
1年超	3,230	2,998
合計	3,573	3,355

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、買掛金や未払金等の支払いに必要な運転資金及び設備投資資金は原則として「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内で賄う方針であります。不足する場合につき、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入及びリース取引により調達しております。

一時的な余剰資金は短期的な定期預金等の運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

また、デリバティブ取引は原則として行わない方針ですが、後述するリスクを一時的に回避するために必要な場合に限り利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。貸付金（建設協力金）は、支払家賃との相殺により回収しますが、店舗物件の貸主の信用リスクに晒されております。

土地・建物の賃貸借契約に基づき差入れる敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金・未払金等は、1年以内の支払期日であり、原則円建てとしております。ただし、一部商品の輸入に伴い外貨建てとする場合については為替変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年5ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権等について主要な取引先（主にフランチャイズ）の状況を定期的にモニタリングし、かつ取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、原則円建て取引を基本としておりますが、一時的に発生した外貨建ての営業金銭債務については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジをしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクについては、不要な借入は行わず借入金を圧縮することを基本とした上で、金利動向を踏まえペナルティの発生しない金利更改時にあわせて期限前償還等の対応をとることにしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、連結会計年度の開始前までに翌期予算及び投資計画に基づいて年間の資金繰り計画を策定し、取締役会の承認を得ております。また、月次で資金繰り状況について取締役会まで報告するとともに、日次では社内各部署からの報告に基づき経理部門が随時資金繰り計画を更新し、手元流動性資金を適正な範囲に維持することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2を参照下さい。）。

前連結会計年度(2018年6月30日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,867	5,867	—
(2) 投資有価証券	116	116	—
(3) 敷金及び保証金	4,229	4,221	△7
資産計	10,213	10,205	△7
(1) 買掛金	2,421	2,421	—
(2) 長期借入金 (*1)	11,517	11,603	86
負債計	13,939	14,025	86
デリバティブ取引 (*2)	△2	△2	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については、△（マイナス）で示しております。

当連結会計年度(2019年6月30日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,218	5,218	—
(2) 投資有価証券	94	94	—
(3) 敷金及び保証金	4,305	4,335	29
資産計	9,618	9,648	29
(1) 買掛金	1,782	1,782	—
(2) 短期借入金	500	500	—
(3) 長期借入金 (*)	14,659	14,879	219
負債計	16,942	17,161	219

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、債権を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年6月30日	2019年6月30日
非上場株式等 (*1)	249	23

(*1) 非上場株式等

非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年6月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,867	—	—	—
敷金及び保証金	993	2,035	721	479
合計	6,860	2,035	721	479

当連結会計年度(2019年6月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,218	—	—	—
敷金及び保証金	1,006	2,052	820	426
合計	6,225	2,052	820	426

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年6月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	1,650	2,556	1,625	1,625	1,515	2,542
合計	1,650	2,556	1,625	1,625	1,515	2,542

当連結会計年度(2019年6月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	500	—	—	—	—	—
長期借入金	3,113	2,182	2,182	2,372	2,042	2,764
合計	3,613	2,182	2,182	2,372	2,042	2,764

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (2018年6月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	100	55	44
	小計	100	55	44
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	16	16	△0
	小計	16	16	△0
合計		116	71	44

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額249百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年6月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	75	51	24
	小計	75	51	24
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	18	24	△6
	小計	18	24	△6
合計		94	75	△2

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額23百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社13社 (株式会社フレンドリー、株式会社キッチンジロー、株式会社ジョイフルサービス、台湾珍有福餐飲股份有限公司を除く) は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、連結子会社1社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、連結子会社1社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
退職給付債務の期首残高	921	939
勤務費用	43	85
利息費用	2	4
数理計算上の差異の発生額	△17	8
退職給付の支払額	△10	△29
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	939	1,008

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	2	2
退職給付費用	0	0
退職給付の支払額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	2	2

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	942	1,011
連結貸借対照表に計上された負債の純額	942	1,011
退職給付に係る負債	942	1,011
連結貸借対照表に計上された負債の純額	942	1,011

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
勤務費用	43	86
利息費用	2	4
数理計算上の差異の費用処理額	5	7
簡便法で計算した退職給付費用	0	0
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	52	97

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
数理計算上の差異	23	△0
合計	23	△0

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
未認識数理計算上の差異	△16	△17
合計	△16	△17

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
割引率	0.5%	0.5%
予定昇給率	2017年4月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	同左

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社13社（株式会社フレンドリー、株式会社キッチンジロー、株式会社ジョイフルサービス、台湾珍有福餐飲股份有限公司を除く）の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度45百万円、当連結会計年度92百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
減価償却費及び減損損失	1,447	2,594
未払事業税等	37	43
賞与引当金	45	40
役員退職慰労引当金	55	55
退職給付に係る負債	287	308
資産除去債務	551	568
繰越欠損金(注)2	1,639	1,663
その他	310	545
繰延税金資産小計	4,374	5,819
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	—	△1,663
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	—	△3,269
評価性引当額小計(注)1	△2,925	△4,933
繰延税金資産合計	1,448	886
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	△66	△41
その他	△27	△24
繰延税金負債合計	△94	△65
繰延税金資産の純額	1,354	820

(繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
固定資産—繰延税金資産	1,376	846
固定負債—繰延税金負債	△21	△25

(土地再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
再評価に係る繰延税金資産	374	416
評価性引当額	△374	△416
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
再評価に係る繰延税金負債	△22	△23
再評価に係る繰延税金負債の純額	△22	△23

(注) 1. 評価性引当額が2,007百万円増加しております。この増加の主な内容は当社において減価償却費及び減損損失に係る評価性引当額を1,705百万円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を406百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年6月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	257	80	123	313	74	813	1,663
評価性引当額	△257	△80	△123	△313	△74	△813	△1,663
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	—
交際費等永久に損金に 算入されない項目	5.4	—
住民税均等割	3.7	—
評価性引当額の増減	13.6	—
親会社と子会社の税率差異	5.0	—
留保金課税	6.1	—
その他	5.3	—
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	69.8	—

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1 当該資産除去債務の概要
店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
- 2 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間は主として取得から20年と見積り、割引率は0.5%~1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- 3 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
期首残高	1,527	1,810
新規連結子会社の取得に伴う増加額	275	—
有形固定資産の取得に伴う増加額	9	26
時の経過による調整額	11	23
資産除去債務の履行による減少額	△13	△29
期末残高	1,810	1,830

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントがレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、報告セグメントがレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、報告セグメントがレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 アメイズ	大分県 大分市	1,299	ホテル業 飲食業	—	当社のフランチャイジー	(1) 食材の販売及びロイヤリティの受取	154	売掛金	26
	有限会社 グッドイン	大分県 大分市	10	ホテル旅館業	—	店舗の賃貸借契約	(1) 店舗賃借料の支払 (2) 店舗敷金の支払 (3) 食事券の販売	10 — 11	前払費用 敷金及び保証金 —	1 11 —

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 食材の販売及びロイヤリティの受取における条件は、フランチャイズ契約に基づくものであり、その条件は他の加盟店と同様であります。
2. 店舗賃借料については、近隣家賃等を参考にして決定しております。また、店舗敷金については、当社と関係を有しない取引契約と同様に決定されております。
3. 食事券の販売における条件は、一般顧客向けと同様に額面価額であります。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 アメイズ	大分県 大分市	1,299	ホテル業 飲食業	—	当社のフランチャイジー	(1) 食材の販売及びロイヤリティの受取	320	売掛金	25
	有限会社 グッドイン	大分県 大分市	10	ホテル旅館業	—	店舗の賃貸借契約	(1) 店舗賃借料の支払 (2) 店舗敷金の支払 (3) 食事券の販売	20 — 30	前払費用 敷金及び保証金 —	1 11 —

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 食材の販売及びロイヤリティの受取における条件は、フランチャイズ契約に基づくものであり、その条件は他の加盟店と同様であります。
2. 店舗賃借料については、近隣家賃等を参考にして決定しております。また、店舗敷金については、当社と関係を有しない取引契約と同様に決定されております。
3. 食事券の販売における条件は、一般顧客向けと同様に額面価額であります。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)		当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
1株当たり純資産額	526.91円	1株当たり純資産額	333.26円
1株当たり当期純利益	5.99円	1株当たり当期純損失(△)	△168.12円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,209	10,100
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	707	288
(うち非支配株主持分(百万円))	(707)	(288)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,501	9,812
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	29,420,224	29,442,488

4 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	176	△4,947
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	176	△4,947
普通株式の期中平均株式数(株)	29,411,671	29,431,239

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	500	0.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,650	3,113	0.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	85	80	5.2	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	9,866	11,545	0.4	2020年7月 ～2027年2月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	756	613	6.9	2020年7月 ～2033年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	12,359	15,853	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,182	2,182	2,372	2,042
リース債務	77	75	75	73

【資産除去債務明細表】

明細表にて記載すべき事項が注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,005	37,284	55,318	72,882
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (百万円)	1,266	431	△61	△4,164
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	771	△302	△816	△4,947
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	26.21	△10.28	△27.76	△168.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	26.21	△36.49	△17.48	△140.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,113	2,799
売掛金	154	257
商品及び製品	672	297
原材料及び貯蔵品	719	588
前払費用	654	623
その他	※1 1,204	※1 2,534
貸倒引当金	△170	△1,699
流動資産合計	8,349	5,401
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,729	9,757
構築物	625	784
機械及び装置	377	1,671
車両運搬具	1	5
工具、器具及び備品	564	457
土地	7,604	7,463
リース資産	339	85
建設仮勘定	3,557	141
有形固定資産合計	20,799	20,366
無形固定資産		
	136	286
投資その他の資産		
投資有価証券	37	34
関係会社株式	2,011	2,100
長期貸付金	781	2,165
繰延税金資産	1,241	509
その他	3,513	3,448
貸倒引当金	△85	△25
投資その他の資産合計	7,499	8,233
固定資産合計	28,435	28,886
資産合計	36,785	34,288

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,235	1,537
短期借入金	—	500
1年内返済予定の長期借入金	1,650	2,182
リース債務	85	80
未払金	※1 789	※1 722
未払費用	3,330	3,217
未払法人税等	68	—
預り金	※1 1,244	※1 1,284
前受収益	3	35
賞与引当金	31	28
店舗閉鎖損失引当金	232	100
その他	39	8
流動負債合計	9,712	9,697
固定負債		
長期借入金	8,935	11,545
リース債務	756	613
退職給付引当金	923	991
役員退職慰労引当金	183	180
資産除去債務	1,520	1,529
その他	14	18
固定負債合計	12,335	14,878
負債合計	22,047	24,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,000	6,000
資本剰余金		
資本準備金	2,390	2,390
資本剰余金合計	2,390	2,390
利益剰余金		
利益準備金	403	403
その他利益剰余金		
別途積立金	10	10
繰越利益剰余金	9,684	4,629
利益剰余金合計	10,098	5,043
自己株式	△3,753	△3,720
株主資本合計	14,735	9,713
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	△1
繰延ヘッジ損益	△2	—
評価・換算差額等合計	1	△1
純資産合計	14,737	9,712
負債純資産合計	36,785	34,288

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	※1 17,003	※1 34,653
売上原価	13,231	27,438
売上総利益	3,771	7,214
販売費及び一般管理費	※1、※2 2,817	※1、※2 6,585
営業利益	954	629
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 6	※1 18
その他	※1 98	※1 291
営業外収益合計	105	309
営業外費用		
支払利息	※1 44	※1 101
その他	123	97
営業外費用合計	167	199
経常利益	891	739
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	—	8
特別利益合計	—	8
特別損失		
減損損失	173	2,429
店舗閉鎖損失	28	41
子会社株式評価損	—	458
貸倒引当金繰入額	—	1,532
特別損失合計	202	4,462
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	689	△3,713
法人税、住民税及び事業税	42	14
法人税等調整額	60	733
法人税等合計	103	747
当期純利益又は当期純損失(△)	586	△4,460

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費					
期首材料たな卸高		120		214	
当期材料仕入高		2,650		4,190	
合計		2,770		4,405	
期末材料たな卸高		214	2,555	177	4,227
II 労務費			227		459
III 経費			142		536
当期総製造費用			2,925	100.0	5,223
当期製品製造原価	※1		2,925		5,223

※1 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	2,925	5,223
期首製品棚卸高	312	668
合計	3,238	5,892
期末製品棚卸高	668	295
製造原価	2,569	5,597
商品原価	8,041	16,529
貸貸原価	2,621	5,312
売上原価	13,231	27,438

2 原価計算の方法

原価計算は、組別総合標準原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,000	2,390	2,390	403	10	9,395	9,809
当期変動額							
剰余金の配当						△294	△294
当期純利益又は当期純損失(△)						586	586
自己株式の取得							
自己株式の処分						△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	289	289
当期末残高	6,000	2,390	2,390	403	10	9,684	10,098

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△3,772	14,427	6	△0	5	14,432
当期変動額						
剰余金の配当		△294				△294
当期純利益又は当期純損失(△)		586				586
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	19	16				16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△2	△1	△3	△3
当期変動額合計	19	308	△2	△1	△3	304
当期末残高	△3,753	14,735	3	△2	1	14,737

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,000	2,390	2,390	403	10	9,684	10,098
当期変動額							
剰余金の配当						△588	△588
当期純利益又は当期純損失(△)						△4,460	△4,460
自己株式の取得							
自己株式の処分						△6	△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△5,055	△5,055
当期末残高	6,000	2,390	2,390	403	10	4,629	5,043

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△3,753	14,735	3	△2	1	14,737
当期変動額						
剰余金の配当		△588				△588
当期純利益又は当期純損失(△)		△4,460				△4,460
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	33	27				27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△5	2	△3	△3
当期変動額合計	33	△5,022	△5	2	△3	△5,025
当期末残高	△3,720	9,713	△1	—	△1	9,712

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料……移動平均法による原価法によっております。

商品・貯蔵品……最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	19～47年
構築物	10～18年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

将来の役員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、役員退職慰労金規程に基づく支払予定額を計上しておりますが、2018年3月17日開催の第43期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び重任する役員については、同日までの在任期間に対する役員退職慰労金を退任の際に支給することを決議しております。当事業年度末の当社役員退職慰労引当金の残高は、その支給予定額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」103百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,241百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
短期金銭債権	872	1,963
長期金銭債権	—	1,500
短期金銭債務	1,184	1,208

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	15,939	32,077
販売費及び一般管理費	58	38
営業取引以外の取引高		
営業外収益	3	14
営業外費用	2	4

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
給料及び手当	725	1,551
賞与引当金繰入額	17	17
退職給付費用	22	44
減価償却費	84	356
配送費	831	1,820
おおよその割合		
販売費	40%	36%
一般管理費	60	64

(有価証券関係)

前事業年度 (2018年6月30日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,580	3,096	1,516
計	1,580	3,096	1,516

当事業年度 (2019年6月30日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,580	2,329	749
計	1,580	2,329	749

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
子会社株式	431	520
計	431	520

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
減価償却費及び減損損失	1,166	1,704
未払事業税等	9	6
貸倒引当金	77	525
賞与引当金	9	8
退職給付引当金	281	301
役員退職慰労引当金	55	55
資産除去債務	463	465
子会社株式評価損	6	146
繰越欠損金	—	161
その他	140	161
繰延税金資産小計	2,210	3,536
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△161
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△2,832
評価性引当額小計	△909	△2,993
繰延税金資産合計	1,301	542
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△58	△33
その他	△1	—
繰延税金負債合計	△60	△33
繰延税金資産の純額	1,241	509

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6	—
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△30.0	—
住民税均等割	1.2	—
評価性引当額の増減	8.3	—
その他	0.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.9	—

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	7,729	4,650	1,672 (1,632)	950	9,757	19,151
	構築物	625	417	168 (168)	90	784	5,447
	機械及び装置	377	1,748	117 (114)	337	1,671	1,919
	車両運搬具	1	8	5 (-)	4	5	24
	工具、器具及 び備品	564	328	154 (153)	281	457	7,133
	土地	7,604	-	140 (140)	-	7,463	-
	リース資産	339	-	215 (215)	38	85	230
	建設仮勘定	3,557	5,608	9,025	-	141	-
	計	20,799	12,763	11,494 (2,425)	1,702	20,366	33,907
無形固定資産	136	196	-	46	286	274	

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

福岡工場	建物	1,616百万円	機械及び装置	890百万円
福岡配送センター	建物	1,495百万円	機械及び装置	698百万円
ジョイフルカレッジ	建物	670百万円		
新規出店	建物	364百万円		

2 当期減少額の()は、減損損失計上に伴う減少額であり内数で表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	255	1,550	81	1,725
賞与引当金	31	28	31	28
店舗閉鎖損失引当金	232	110	243	100
役員退職慰労引当金	183	-	3	180

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、重要な会計方針「3 引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで									
定時株主総会	11月中									
基準日	8月31日									
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日									
1単元の株式数	100株									
単元未満株式の買取り										
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部									
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社									
取次所	—									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額									
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載ホームページアドレス (http://www.joyfull.co.jp/)									
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1 対象株主(注)1</th> <th>2 株主優待の方法(注)2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満保有の株主</td> <td>お食事15%割引券(5枚)</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満保有の株主</td> <td>お食事15%割引券(10枚)</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上保有の株主</td> <td>お食事優待券(500円20枚)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 対象株主は毎年2月末日及び8月31日現在における株主 2 お食事割引券及びお食事優待券は、年2回交付 3 株主優待券の有効期限 発行日より1年間</p>		1 対象株主(注)1	2 株主優待の方法(注)2	100株以上500株未満保有の株主	お食事15%割引券(5枚)	500株以上1,000株未満保有の株主	お食事15%割引券(10枚)	1,000株以上保有の株主	お食事優待券(500円20枚)
1 対象株主(注)1	2 株主優待の方法(注)2									
100株以上500株未満保有の株主	お食事15%割引券(5枚)									
500株以上1,000株未満保有の株主	お食事15%割引券(10枚)									
1,000株以上保有の株主	お食事優待券(500円20枚)									

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第44期)(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日) 2018年9月10日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第44期)(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日) 2018年9月10日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第45期第1四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月12日関東財務局長に提出

第45期第2四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月12日関東財務局長に提出

第45期第3四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年11月19日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年9月27日

株式会社ジョイフル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 知 範 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジョイフルの2019年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジョイフルが2019年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年9月27日

株式会社ジョイフル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 次 男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 田 知 範	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの2018年7月1日から2019年6月30日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフルの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年9月27日
【会社名】	株式会社ジョイフル
【英訳名】	Joyfull Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 穴見 くるみ
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大分県大分市三川新町1丁目1番45号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長穴見くるみは、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年6月30日を基準として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社14社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、人件費及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年9月27日
【会社名】	株式会社ジョイフル
【英訳名】	Joyfull Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 穴見 くるみ
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大分県大分市三川新町1丁目1番45号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長穴見くるみは、当社の第45期(自2018年7月1日 至2019年6月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。